

提案するための要件はなに？

提案にあたっては、次の4つの要件について確認をさせていただきます。提案していただいた内容については、薩摩川内市景観審議会の意見を聴き、要件の適合確認、景観づくり活動にあたっての助言をいたします。

1. 提案の4つの要件

① 地域の魅力に基づいた景観の魅力や価値が見出されているか？

- 自然、歴史、文化的面からみて、景観が有する意味や価値の特徴が見出されているか？
- 景観を取り巻く環境を含めて評価することが可能か？
- それぞれの名称が、地域性や特徴を表す名称となっているか？

② 誰もがその景観を眺めることができるか？

- 誰もが容易に眺めることができ、視点場へ立ち入ることができるか？
- 地区指定範囲は適当であるか？

③ 地域の共感と多様な組織や人の取組みがあるか？

- 景観を形成する主な要素となる建築物や土地の所有者、管理者等からの了解が得られ、地域の共感は得られているか？
- 多様な主体による景観づくりの持続的な取組みはあるか？

④ 景観を活かしたまちづくり活動へ展開することは可能であるか？

- 景観を活かしたまちづくり活動（地区コミュニティ制度の活発化、産業、観光振興など）の展開や発展が見込めるアイデアがあるか？

2. 景観地区、景観重要建造物、景観重要樹木への提案をする場合

① 制限事項や現状変更の規制等について、他の法令等との整合が取れているか？

- 制限事項が社会通念上、理解が得られる内容となっているか？
- 地元地区及び所有者との協議は十分に行なわれたものであるか？